



大建第 39号

平成19年5月8日

国土交通省

道路局長 殿

大崎町長 東 靖 弘



中期的な計画の作成に当たっての意見について

時下、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、ご依頼のありました道路政策や道路の整備・管理についての意見を別紙の通り報告いたします。

道路特定財源に関する具体策

1. 高速道路の早期完成

高速道路が完成すれば、食料基地から農産物運搬短縮が可能になり、新鮮な野菜類が消費地に届けられる。

また、豊富な人材がいる田舎に企業進出を受け入れられないのは、交通網の整備の遅れが原因にもなっている。

1. 生産基盤内の道路幅員

農産物の生産団地内の道路は、農業機械の大型化に伴い狭くなり、農耕車との離合が出来ず、担い手への土地流動化が進まない。高齢化により土地の荒廃が進む一方である。

1. 少子高齢社会に優しい道路整備

少子高齢化が進む中、地方の市町村道においても、高齢者や児童が安心して、安全に歩行(車イス等を含む)できるような歩道の整備が必要である。

1. 道路整備の財源措置

今後も地方の遅れている道路を整備していくためには、道路特定財源を整備に充てることができる財政措置として不可欠である。

1. 維持管理費の補助事業の創設

交通量の多い県道・町道は、道路損傷が激しく維持管理に相当な費用を費やしているので、オーバーレイ等のできる補助事業の創設